

ことを附記するのである。

專信房專海について

藤 島 達 朗

初期眞宗教團の資料として岡崎市佐々木上宮寺に藏する「三河念佛相承日記」は、ひろく知られてゐる。同書によれば建長七年（一二五五）十月、眞佛・顯智・專信・隨念等の主従四人は上洛の途次、三河藥師寺にて念佛を勸進した、そして京都よりの下向に際しては、そのうち顯智のみ、こゝの權守（圓善）のもとにとゞまり、以後三ヶ年とうりうし、その間に權守の嫡子袈裟太郎（信願）以下卅四人の人々が念佛門に入つた。そして袈裟太郎や庄司太郎によつて赤瀧道場や平田道場が出来、以下國中に道場がぞく／＼と建られて念佛繁昌の状況を呈することゝなつた。即ち三河の念佛の根源は全く顯智にあり、従てその中心は高田であり、當時そこへの參詣が盛んであつた、といふのである。以上、同書は右の如く三河念佛の始源が顯智にあることを強調するのであるが、さて我々は目を轉じて所謂「門侶交名牒（帳）」（五本）をみると、そのいづれにも顯智門にて圓善はもとより、信願（袈裟太郎）、念信（庄司太郎）等の名を發見することは出來ず、これらによると、専ら眞佛―專信―圓善の系統を示し、圓善のもとよりそれらを出だしてゐる。又現に傳えられる連座御影、即ち岡崎市願照寺藏七祖像、同西照寺の八祖像、福井市專照寺九祖像、福井縣誠福寺九祖像、岡崎

市勝蓮寺の十五祖像等すべて右の眞佛―專信（專海）―圓善の系を打出してゐて、そこには顯智の存在を認めることは出來ない。即ち以上のような「日記」と右のくいちがい一體いかに解すべきものであらうか。もと／＼「日記」は、貞治三年（一三六二）の奥書（これは原本の奥で、現在の同本の成立とは無關係である）をもつてゐるが、それは聖人滅後、既に百年を経過してゐる。我々はこゝに同本の性格を考へることが出来るので、三河教團が顯智にしろ專信にしろ、とにかく高田系であることは動かない。ところがその高田系の三河教團が、このあたりになると、京都の大谷本願寺にひとえにかたむき（特に和田門徒系信寂、寂靜等を中心にして）、かつての高田中心がくづれて來た。即ちこの状態を慨して昔を憶ふ念より編せられたものであることが了解されるので、このような場合、高田といへば、なんとしてもその大立物顯智を表に出さねばならなかつたと考へられるのである。即ちこのようにして事實上三河教團の基礎をおいたのは、專信、圓善であつたとしなければならぬ。ところで專信について、その出自、動靜等明かでないが、聖人の「消息」（建長八、五、廿八、高田覺信宛）にみる「專信坊京ちかくなられ候こそ云々」や、專修寺本「教行信證」の奥により、その筆者であり、聖人の臨終には顯智と共に侍し、その收骨をするなど、所謂「安城御影」の願主であつたかと考へられる事實と共に、聖人門下に於ける專信の地位を充分に考へしめるのである。ただ「反古裏」が、專信が三河に移住して願照寺の祖となつたといふことは、右の專修寺本「教行信證」の奥の聖人臨終の記における專信の註に「遠江國池田住僧」とあ

ることから簡単に信じられぬ。專信の歿年は傳えるところによると文永二年(一一六五)という、一應これに従へば、もし移住したのであるならば宗祖の歿時弘長二年(一一六二)からこの間三年間の事實とせねばならぬ。併し結論的にいへばこのような事實はなかつたのでないか、それは結局願照寺が專信の血統を傳えると稱することから出たのであつて、願照寺二代性信は、「交名帳」諸本皆專信門をいうけれども、併し眞弟(實子)であつたという證據をあげることは出来ないものである。とにかくここでは「日記」の性格を考え、專信の初期教團に於ける位置を高く評價したいと思ふことである。

「論註」における増上縁の語義について

藤谷大圓

「論註」には増上縁の語が三ヶ處ある。(一)は上卷十一左の妙色功德の下にある「安樂淨土は無生忍菩薩淨業所起、阿彌陀如來法王所領、阿彌陀如來爲増上縁」、(二)は下卷末の「覈求其本阿彌陀如來爲増上縁」、(三)は三願的證を終つて「以斯而推他力爲増上縁」、とあるものである。又單に増上の二字だけでは、上卷二十左、下卷十五左、同二十二右に見られ、このうち上卷二十左を除いて他は前の三ヶ處の増上縁と同じく彌陀の本願力を指すと見て大體よいようである。

「論註」の増上縁の語義解釋については、それが他因説に墮らないだけの用意は必要であらう。そこで注目されるのは、

「中論」の觀緣品第一の月稱の註釋中に出てくる四縁の定義である。その中増上縁の定義について「若し此有る時、彼起るならば此は彼の増上縁である。」という佛陀の定義があげられ、他因説を批判する部分において四縁が出されている。月稱は四縁の定義は世俗諦における世尊の言葉であると述べている。従つて、此有る時彼有りという場合の此と彼とは相依相成の關係であることは通例の如くである。

先づ「論註」の妙色功德の下の文について考えてみる。初めの「安樂淨土は無生忍菩薩淨業所起」は淨土莊嚴が實有の見、即ち有無の見を離れた妙境界であることをあらわし、次の「阿彌陀如來法王所領」はその妙境界は彌陀なる受用身の所領、即ち有情成熟なる大悲の具象であることをあらわし、「阿彌陀如來爲増上縁」は彌陀受用身の具象なる故に、従つて彌陀と淨土の關係は相依相成の關係、即ち有情の成熟せしめられる淨土は彌陀なる受用身の所成であり、受用身は淨土建立によつて受用身としての義が、成ぜられるという趣趣をあらわすと解せられる。

次に覈求其本釋では彌陀の本願力と衆生の五念行成就との相依相成である。

そして以上二項のことは次に「凡是彼淨土及彼菩薩人天所起所行、皆緣阿彌陀如來本願力故、何以言之、若非佛力四十八願便是徒設」として三願的證を行つてることよりして明らかであらう。

増上縁のこうした語義が最も重要視されると考えられるのは第三の「以斯而推他力、爲増上縁」という増上縁である。衆生